解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

愛知県春日井市天神町二三番地二

H&A有限会社

清算人　牛田　昌永

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

名古屋市中区新栄一丁目六番一五号

株式会社中部財界社

代表清算人　服部　聖明

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十六日開催の第五十八回株主総会の決議に基づき同年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目二五番二号　名鉄レジャックビル内

有限会社愛親

清算人　川口　泰晴

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

三重県桑名市参宮通二九番地

有限会社電話流通センター

清算人　小原　義雄

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

滋賀県大津市皇子が丘一丁目六番六―三一三号

株式会社エムアールネット

代表清算人　鈴木　理華

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

京都市下京区河原町四条下ル稲荷町三三五番地三

株式会社ティデーエス

代表清算人　寺﨑　政男

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

京都市西京区桂南巽町一八番地の一九

有限会社桂商

代表清算人　今村　千琥

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

大阪府河内長野市松ヶ丘中町一四五六番地の二

有限会社新明

清算人　野上　隆

解散公告

当社は、平成二十三年九月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

大阪市住之江区東加賀屋一丁目三番四一―八〇六号

アラーム株式会社

代表清算人　山嵜　陽

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十七日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十三年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

大阪市中央区大手前一丁目七番二四号

株式会社京阪交通社

代表清算人　永井　康隆

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

大阪市西淀川区姫里三丁目三番一号

岡田自動車工業株式会社

代表清算人　近藤　修

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

大阪府寝屋川市成田東町一七番九号

有限会社共栄工務店

清算人　吉村　一男

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十二日開催の株主総会の決議により平成二十三年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

神戸市長田区山下町四丁目四―七大向ビル三階

株式会社フューチャー

代表清算人　道下　真

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

神戸市東灘区住吉山手一丁目九番五七号

株式会社前力商事

代表清算人　前田　哲子

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、平成二十三年十二月六日までにお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

兵庫県尼崎市道意町七丁目六番地

日本精密管工業株式会社

代表清算人　大場　和彦